

環境物品等の調達の推進を図るための方針

独立行政法人福祉医療機構

国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律(平成12年法律第100号)第7条第1項の規定に基づき、令和7年度(以下、当年度という。)における環境物品等の調達の推進を図るための方針(以下「調達方針」という。)を定めたので、同条第3項の規定に基づき公表する。

I 特定調達物品等の当年度における調達の目標

当年度における個別の特定調達物品等(環境物品等の調達の推進に関する基本方針の変更(令和7年1月28日閣議決定。以下「基本方針」という。)に定める特定調達品目ごとにその判断の基準を満たすもの。)の調達目標は、以下のとおりとする。

なお、基本方針に規定された判断の基準は、あくまでも調達の推進に当たっての一つの目安を示すものであり、できる限り環境への負荷の少ない物品等の調達に努めることとする。

1. 紙類

コピー用紙 フォーム用紙 インクジェットカラープリンター用塗工紙 塗工されていない印刷用紙 塗工されている印刷用紙 トイレットペーパー ティッシュペーパー	調達を実施する品目については、調達目標は100%とする。
---	------------------------------

2. 文具類

シャープペンシル シャープペンシル替芯 ボールペン マーキングペン 鉛筆 スタンプ台 朱肉 印章セット 印箱 公印 ゴム印 回転ゴム印 定規 トレー 消しゴム ステープラー(汎用型) ステープラー(汎用型以外) ステープラー針リムーバー 連射式クリップ(本体)	調達を実施する品目については、調達目標は100%とする。
--	------------------------------

事務用修正具(テープ) 事務用修正具(液状) クラフトテープ 粘着テープ (布粘着) 両面粘着紙テープ 製本テープ ブックスタンド ペンスタンド クリップケース はさみ マグネット(玉) マグネット(バー) テープカッター パンチ (手動) モルトケース (紙めくり用スポンジケース) 紙めくりクリーム 鉛筆削 (手動) OAクリーナー(ウエットタイプ) OAクリーナー(液タイプ) ダストブロワー レターケース メディアケース マウスパッド OAフィルター (枠あり) 丸刃式紙裁断機 カッターナイフ カッティングマット デスクマット OHPフィルム 絵筆 絵の具 墨汁 のり(液状) (補充用を含む。) のり(澱粉のり) (補充用を含む。) のり(固形) のり(テープ) ファイル バインダー ファイリング用品 アルバム (台紙を含む) つづりひも カードケース 事務用封筒(紙製) 窓付き封筒 (紙製) けい紙 起案用紙 ノート パンチラベル タックラベル インデックス	
---	--

付箋紙 付箋フィルム 黒板拭き ホワイトボード用イレーザー 額縁 テープ印字機等用カセット テープ印字機等用テープ ごみ箱 リサイクルボックス 缶・ボトルつぶし機（手動） 名札（机上用） 名札（衣服取付型・首下げ型） 鍵かけ（フックを含む。） チョーク グラウンド用白線 梱包用バンド	
---	--

3. オフィス家具等

いす 机 棚 収納用什器（棚以外） ローパーティション コートハンガー 傘立て 掲示板 黒板 ホワイトボード 個室ブース ディスプレイスタンド	調達を実施する品目については、調達目標は100%とする。
--	------------------------------

4. 画像機器等

コピー機 複合機 拡張性のあるデジタルコピー機 プリンタ プリンタ複合機 ファクシミリ スキャナ プロジェクタ トナーカートリッジ インクカートリッジ	調達を実施する品目については、調達目標は100%とする。
--	------------------------------

5. 電子計算機等

電子計算機 磁気ディスク装置 ディスプレイ 記録用メディア	調達を実施する品目については、調達目標は100%とする。
--	------------------------------

6. オフィス機器等

シュレッダー デジタル印刷機 掛時計 電子式卓上計算機 一次電池又は小形充電式電池	調達を実施する品目については、調達目標は100%とする。
---	------------------------------

7. 移動電話等

携帯電話 PHS スマートフォン	調達を実施する品目については、調達目標は100%とする。
------------------------	------------------------------

8. 家電製品

電気冷蔵庫 電気冷凍庫 電気冷凍冷蔵庫 テレビジョン受信機 電気便座 電子レンジ	調達を実施する品目については、調達目標は100%とする。
---	------------------------------

9. エアコンディショナー等

エアコンディショナー（家庭用） エアコンディショナー（業務用） ガスヒートポンプ式冷暖房機 ストーブ	調達を実施する品目については、調達目標は100%とする。
---	------------------------------

10. 温水器等

ヒートポンプ式電気給湯器 ガス温水機器 石油温水機器 ガス調理機器	調達を実施する品目については、調達目標は100%とする。
--	------------------------------

11. 照明

LED照明器具 LEDを光源とした内照式表示灯 電球形状のランプ	調達を実施する品目については、調達目標は100%とする。
--	------------------------------

12. 自動車等

乗用車 小型バス 小型貨物車 バス等 トラック等 トラクタ	調達を実施する品目については、調達目標は100%とする。
--	------------------------------

乗用車用タイヤ 2 サイクルエンジン油	
------------------------	--

1 3. 消火器

消火器	調達を実施する品目については、調達目標は100%とする。
-----	------------------------------

1 4. 制服・作業服

制服 作業服 靴 帽子	調達を実施する品目については、調達目標は100%とする。
----------------------	------------------------------

1 5. インテリア・寝装寝具

カーテン 布製ブラインド 金属製ブラインド タフテッドカーペット タイルカーペット 織じゅうたん ニードルパンチカーペット 毛布 ふとん ベッドフレーム マットレス	調達を実施する品目については、調達目標は100%とする。
--	------------------------------

1 6. 作業手袋

作業手袋	調達を実施する品目については、調達目標は100%とする。
------	------------------------------

1 7. その他繊維製品

集会用テント ブルーシート 防球ネット 旗 のぼり 幕 モップ	調達を実施する品目については、調達目標は100%とする。
---	------------------------------

1 8. 設備

太陽光発電システム（公共・産業用） 太陽熱利用システム（公共・産業用） 燃料電池 エネルギー管理システム 生ゴミ処理機	調達の予定はない。
節水機器 給水栓	調達を実施する品目については、調達目標は100%とする。

日射調整フィルム 低放射フィルム	
テレワーク用ライセンス Web会議システム	調達を実施する品目については、調達目標は100%とする。

19. 災害備蓄用品

災害備蓄用飲料水 アルファ化米 保存パン 乾パン レトルト食品等 栄養調整食品 フリーズドライ食品 毛布 作業手袋 テント ブルーシート 一次電池 非常用携帯燃料 携帯発電機 非常用携帯電源 備蓄用作業服	調達を実施する品目については、調達目標は100%とする。
---	------------------------------

20. 公共工事

公共工事	調達の予定はない。
------	-----------

21. 役務

省エネルギー診断	調達の予定はない。
印刷	調達を実施する品目については、調達目標は100%とする。
食堂 自動車専用タイヤ更生	調達の予定はない。
自動車整備 庁舎管理 植栽管理 加煙試験 清掃 タイルカーペット洗浄 機密文書処理 害虫防除 輸配送 旅客輸送	調達を実施する品目については、調達目標は100%とする。
庁舎等において営業を行う小売業務	調達の予定はない。

クリーニング 飲料自動販売機設置 引越輸送 会議運営 印刷機能等提供業務	調達を実施する品目については、調達 目標は１００％とする。
--	----------------------------------

２．２． ごみ袋等

プラスチック製ごみ袋	調達を実施する品目については、調達 目標は１００％とする
------------	---------------------------------

II 特定調達物品等以外の当年度に調達を推進する環境物品等及びその調達の目標

特定調達物品等以外の環境物品の選択に当たっては、エコマークやエコリーフなどの認定を受けている製品又はこれと同等のものを調達するよう努める。

III その他環境物品等の調達の推進に関する事項

- １． 独立行政法人福祉医療機構内にグリーン購入の調達の推進を図るための連絡会議を設ける。体制の概要は別紙のとおり。
- ２． 本調達方針は、本部及び大阪支店を対象とする。
- ３． 調達の実績は、各品目ごとに取りまとめ、公表する。
- ４． 機器類等については、できる限り修理等を行い、長期間の使用に努める。
- ５． 調達する品目に応じて、エコマークやエコリーフなどの第三者機関による環境ラベルの情報を十分に活用するなど、判断基準を満たすことに留まらず、できる限り環境負荷の低減に資する物品等の調達に努めることとする。
- ６． 物品等を納入する事業者、役務の提供事業者等に対して、事業者自身が本調達方針に準じたグリーン購入を推進するよう働きかける。
- ７． 本調達方針に基づく調達担当窓口は、経理部会計課とする。

(別紙)

独立行政法人福祉医療機構グリーン調達推進体制の概要

推進連絡会議	
幹事長	総務部担当理事
副幹事長	経理部担当理事
幹事	総務部長 経理部長
事務局	
事務局長	会計課長
事務局員	会計課課長代理 会計課契約係長
グリーン調達推進員	
各課室調達担当者	
大阪支店調達担当者	